

中野区教育委員会第34回協議会会議録

開催日時 平成19年10月12日(金) 開会10時13分 閉会11時15分

開催場所 中野区役所教育委員会室

| | | | |
|------|----------|---------|-------------|
| 出席委員 | 中野区教育委員会 | 委員長 | 山田 正興 |
| | 同 | 委員長職務代理 | 高木 明郎 |
| | 同 | 委員 | 大島 やよい |
| | 同 | 委員 | 飛鳥馬 健次 (欠席) |
| | 同 | 教育長 | 菅野 泰一 |

| | | |
|-------|---------------|--------|
| 事務局職員 | 教育委員会事務局次長 | 竹内 沖司 |
| | 教育経営担当課長 | 小谷松 弘市 |
| | 教育改革担当課長 | 青山 敬一郎 |
| | 学校教育担当課長 | 寺嶋 誠一郎 |
| | 指導室長 | 入野 貴美子 |
| | 生涯学習担当参事 | 村木 誠 |
| | 中央図書館長 | 倉光 美穂子 |
| | 子ども家庭部長 | 田辺 裕子 |
| | 地域子ども施設連携担当課長 | 吉村 恒治 |
| 書記 | 教育経営分野 | 松島 和宏 |
| | 教育経営分野 | 渡邊 真理子 |

傍聴者数 5人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・10/ 5 第51回中野区立小学校連合運動会(第7会場:若宮小学校)について
- ・10/ 6 区立小学校PTA連合会コーラス発表会について
- ・10/11 東京都医師会学校医会「学校地域保健連携事業」について
- ・10/11 中野区医師会女性の健康講演会「骨粗しょう症」について

○教育長報告事項

- ・ 10 / 6 中野まつりについて
- ・ 10 / 6 区立小学校PTA連合会コーラス発表会について
- ・ 10 / 6 福島県田村市及び茨城県常陸太田市との交流事業について
- ・ 10 / 7 江古田の獅子舞について
- ・ 10 / 10 危機管理担当部長発令について
- ・ 10 / 11 東日本学校吹奏楽コンクール(武蔵台小学校)について
- ・ 中野区議会決算特別委員会総括質疑について
- ・ 中野区議会決算特別委員会文教分科会について

○事務局報告事項

- 1 子どもと家庭を支える地域づくり方針について（子ども家庭部地域子ども施設連携担当）

午前10時13分開会

山田委員長

教育委員会第34回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

私のほうから先に報告いたします。

先週の10月5日、教育委員会終了後でありますけれども、今、小学校の各校におきまして連合の運動会——これは中野区で各ブロックごとに8会場だったかと思っておりますけれども、連合運動会が開催されておまして、この日は、第7会場に当たります若宮小学校での連合運動会がありまして、出席してまいりました。若宮小学校を会場といたしまして、啓明小学校、北原小学校、大和小学校、若宮小学校の4校の6年生が集まっての連合運動会があります。この連合運動会は、中野区で第51回ということですから、もう50年の歴史を持っているところです。多くの会場で少しずつ競技の内容が違いますが、多くの連合運動

会の中では、6年生全員が走ります100メートル走——若宮小学校はグラウンドが広くて、直線で100メートルとれる学校はここしかないのではないかなと思います。ふだん子どもたちはカーブを曲がっての100メートルの経験はあると思うのですけれども、直線で100メートルはなかなかなくて、見ていますと、80メートルぐらいでかなり息が上がって苦しそうな走り方をしている子どもたちが見受けられましたが、自分のために、また母校のために一生懸命秋の一日を満喫していました。

また、私たちのころは運動会で定番でした綱引きというのがあったのですけれども、最近では児童・生徒数が少なくなった関係で、綱引きが登場する場面が余りないのですけれども、この連合運動会では綱引きが比較的定番で出てまいります。これも、学校の人数に応じて選手を決めての綱引きですけれども、子どもたちは非常に楽しそうに、また頑張っていてやっていた姿が目にとまりました。若宮小学校は、ご承知のように、校庭の芝生化が図られている学校ですけれども、この夏は暑かったのですか、芝生が少しはがれているのが気になりましたが、またこれから冬芝を入れて養生に入るといことです。子どもたちが芝生の上で一生懸命遊んだ結果かもしれませんけれども、非常にいい秋の運動会の日を過ごしてまいりました。

翌10月6日は、皆さんご承知のように、中野まつりが中野区の区役所周辺を基点として行われていました。6日の午後ですけれども、小学校のPTAの方たちによるコーラスの発表会が例年どおり、なかのZEROの大ホールにおいて行われました。それに出席してまいりました。各学校でPTAでコーラスを持っているお母さん方、また保護者の皆さん方がこの日のために練習をされたコーラスが披露されました。大ホールを利用して、PTAの皆さん方が学校の枠を超えてお互いに友情を深めたい経験ではなかったかなと思います。

また、ちょうど中野まつり、私の所属しています医師会では、この中野区役所でことしから子育て支援コーナーというのを設けまして、中野区で所属しています女医さんの会、「春光会」と称していますけれども、そちらの先生方が出場して子育て支援コーナーというのをやりまして、十数名の方々が子育ての相談にお見えになりました。そのほかには、健康チェックというようなコーナーも、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会でブースを設けて出席してまいりました。

10月11日、きのうでございますけれども、同じく、東京都医師会の学校医会がございまして、それに出席をしてまいりました。幾つか報告がございました。学校地域保健連携

推進事業と言いまして、学校の中でのいろいろな健康相談活動に対して、今、学校医としては内科、眼科、耳鼻科の三師の先生方、それから学校薬剤師、学校歯科医が健康相談業務に当たっているわけですが、それを拡充した学校地域保健連携推進事業というのを平成 16 年度から文部科学省が予算をつけてやっていたわけですが、来年度はこれが拡充されまして、名前が「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」ということで、予算規模が 2 億 2,000 万円から、来年度概算要求が 3 億 8,000 万円近くになったとの報告がございました。東京都においては、都立高校において、精神科の先生、並びに性教育の産婦人科の先生を派遣する事業をこの事業としてやっておりますので、一層の充実が図られるものと思っております。

それから、いよいよ東京都のほうでは、2016 年のオリンピック招致に向けての具体的な施策が少し打ち出されるということになります。一つには、平成 25 年、東京国体を開催する。2016 年オリンピック招致に向けて、主に都立高校でございまして、部活動による競技力向上事業実施にかかわる協力依頼ということで、スポーツ外傷だとか傷害、リハビリなどの健康管理に関する専門的知識を有するドクターを都立高校に派遣していただきたいというのを都が始めるようでございます。

あとは、子どもの心の問題であります。特別支援教育などに絡みまして、また、児童虐待と不登校の問題などがありまして、子どもの心の心療医研修会というのが今話題になっております。厚生労働省のほうでは、こういった心療医研修会というようなものをこれから発足して、一般の小児科医でも子どもの心の診療ができるよう、そういった教育をしていこうということがいよいよ始まっております。

また、それに絡んで、特別支援教育の東京都の取り組みの来年度からの目的といいますか、指針が示されまして、現在、都立特別支援学校、特に複数の障害種別に対応した特別支援学校が平成 16 年度に 2 校が開設されておるわけですが、平成 27 年度には 10 校程度に拡充すると。例えば視覚障害と知的障害をあわせ持った併設校として、久我山に久我山学園特別支援学校——これは、久我山盲学校と養護学校の久我山分校とあわせたものを創設するという形です、こういったビジョンが示されております。

最後に、これも児童虐待に絡んだことですが、平成 19 年度ドクターアドバイザーシステム事業の実施ということで、この 10 月 1 日から、一般の診療所の中で児童虐待に近いような状態を診察した場合には、そういった専門の機関を設けるので、そちらに通告してくださいというような制度が始まったということで、東京都内 3 地区につ

いてモデルで開始したと。その事業の報告がございました。

以上が東京都医師会の学校医会での報告であります。

きのうの夜には、医師会の中で、女性の健康ということで、骨粗しょう症に向けての講演会がございました。その中でちょっと気になったことがあるんですけども、Bone Mass Age といまして、骨が一番成長する年齢というのが女子の場合には 14 歳から 16 歳ということであります。実はこのころに女子の場合にはやせの願望というのがありまして、このときに十分な食生活が行われていませんと、将来的に骨粗しょう症になる可能性が高くなるということで、お年をとってから骨粗しょう症のことについて勉強するのではなく、若いころから立派な骨量を持っていないと将来大変なことになるというような警告が発せられました。実際には、介護の現場で、今の子どもたちが介護をする側になった場合に、その背筋力だとか筋力の問題、それから骨量の問題があつて、今のような介護サービスを施すことができないのではないかとということがありますので、こういった中で、やはり食育を通じての子どもたちの健康管理は大切なものではないかなときのうの講演で感じておりました。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

高木委員

今週は特にございません。

大島委員

私も、山田委員長とご一緒に、先週の委員会の後で小学校 4 校の連合運動会に行つてまいりました。今、委員長のほうのご報告がございましたので、割愛させていただきますけれども、私も大変楽しい思いをさせていただきまして、綱引きなんかは、思わず力を入れて応援してしまつたりして、童心に返つて楽しませていただいた、そんなこともございました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、まず、区議会の状況につきましてご報告させていただきます。

区議会につきましては、決算特別委員会の分科会、それから決算特別委員会が行われました。最終的には、昨日の決算特別委員会では 18 年度決算については承認されたということで、きょう本会議がございまして、議決される見込みでございます。分科会というの

は、例えば教育費なら教育費ということで分かれてやるものなんですけれども、文教分科会の審査の状況についてご報告させていただきます。

いろいろ細かく質問が出てお答えしているわけですが、主なものをご報告させていただきます。

1点目は、教育センター運営について、これからの教育はICTが重要との観点から、コンピュータ実技研修の対象者と研修の概要についていろいろ聞かれたりいたしました。コンピュータの研修につきまして、きちんと習得できるようになっているのかというようなこととか、そういうようなことについていろいろきちんとやるべきではないかというようなご意見がございました。

それから、体験学習費中、体験学習につきまして、軽井沢・常葉の少年自然の家につきまして、利用のない月というのも大分ありまして、これだけ経費がかかっているのに、これからも中野区は少年自然の家を維持していくのかというようなご質問がございました。外部評価でも一定の問題提起がされておりますので、メリット、デメリットを考えながら、一層の経費節減を行うとともに、PRを充実し、効率的な運営に努めたいというようなお話をさせていただきます。

それから、栄養業務につきまして、中野区の場合、2校に1校は委託、要するに半分が委託、半分が東京都の栄養職員が入っているわけですが、その直営の部分と委託の部分で各校の食育の取り組みに差があるのではないかというような質問がございました。多少あるということもあるんですけども、そういうことはあってはならないということで、区として十分バックアップしながら均衡に努めたいというようなお話をさせていただきます。

それから、体力向上プログラムにつきましてもご質問がございました。体力向上プログラムの効果はどうかということでございまして、お答えとしては、実施の効果は大分上がっているのではないかというようなお答えをさせていただいております。

それから、球技開放につきまして、特に武蔵台小学校で芝生にしたものですから使えない時期が出ている、周辺の学校や地域との協力調整関係はどのようになっているかというようなことで、そういう面で行きますと、周辺の学校の球技利用がふえて、なかなか利用できないような状況も出ているので、厳しい状況もあるようだというようなお答えでございます。スポーツ振興をうたうのであれば、利用の少ない土曜午前の遊び場開放の時間を球技開放にすべきではないかというようなご意見が出ております。

それから、学校開放につきまして、今、開放していない学校もあるんですが、開放していない学校についてどうするかというような、特に体育館開放などにつきましては、施設的な状況も難しいというのがあってやっていない学校もあるのですけれども、改修などの機会をとらえ、条件を整えてできるだけ拡大していきたいというようなお答えをしております。

それから、多少具体的な話ですけれども、二中のプール開放で、水中歩行というのを認めているとか、そういうコースがあるのですけれども、これは1レーンのみでやっているのだけれども、指導員が配置されていないから考えてくれないかというようなご質問がございました。

ほかにも幾つかご質問がございましたけれども、分科会につきましてはおおむねこのような内容でございます。

あと幾つかご報告させていただきます。

中野まつりですけれども、委員長からお話ございましたように、教育委員会といたしましても、幾つか事務局として参加をしております。パレード、それから伝統工芸展などにつきましては事務局として参加しております。

それから、先ほどお話ございました小学校PTAコーラス発表会などにつきましては、私と学校教育担当課長も参加させていただきました。

それから、中野区と田村市—常葉町が合併して田村市になったのですけれども、田村市との交流事業でありますとか、今回新たに参加いたしました茨城県の常陸太田市との交流事業などもありまして、そちらのほうにも参加させていただきました。

それから、10月7日、これはプライベートな話ですけれども、江古田の獅子舞を見に行きました。この獅子舞は鎌倉時代から始まったとか、江戸時代とか、諸説があるのですけれども、お正月にやっているような普通の獅子舞とは全く違う、まさに伝統芸能でございます。非常に古式豊かなといいますか、極めて格式の高いものだということで、本当に感心いたしました。ただ、すごい長くて、1時間ぐらいかかる。それが8ステージもあるものですから、全部で8時間ぐらいかかってしまうのですね。すごい延々とやるのです。大変な、でも本当にすばらしい—ここに写真があるのです。ちょっと見えないかもわかりませんが、普通の獅子舞と全く違いまして、大変伝統あるもので、これから大切にしていかなければいけないと思いました。

それから、10月10日付でございますけれども、経営室危機管理担当部長が新たに発令

になりました。

それから、10月11日、きのうでございますけれども、武蔵台小学校——これは前回委員長のほうからもお話ございましたが、10月7日に東日本学校吹奏楽大会に東京都から2校が選ばれた中の1校に入っていて、これは実質的に全国大会のようなものなのですが、11校の中に入りまして演奏いたしました。残念ながら金賞はとれなくて銀賞だったのでございますけれども、きのう、学校の校長、音楽の先生、子どもたち、それから一緒についていった保護者の方が私のほうにお見えになりまして、報告をして行かれました。来年は何とか金賞をとりたいということでよろしくということでございましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

では、続きまして、事務局からの報告に移ります。

本日の報告事項に関連して、子ども家庭部から子ども家庭部長、田辺裕子さん、子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長、吉村恒治さんの2名に出席を求めていますので、ご了承願います。

(関係職員着席)

山田委員長

それでは、「子どもと家庭を支える地域づくり方針について」の報告をお願いいたします。吉村課長、お願いいたします。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

それでは、「子どもと家庭を支える地域づくり方針について」、ご説明させていただきます。お手元の「方針」に沿ってご説明させていただきます。

まず、経過でございます。本方針につきましては、「10か年計画」に基づき、「(仮称)地域子ども家庭支援センター等の整備の考え方(案)」といたしまして、平成18年第3回定例会で報告させていただき、本委員会においても10月20日において報告させていただいているという経過でございます。その後、区民の皆様への説明会を実施いたしまして、本日報告いたします「子どもと家庭を支える地域づくり方針」といたしまして制定されました。

それでは、本文の説明に入らせていただきます。

まず1ページでございます。「現状と課題」ということでございます。「孤立化する子育て・子育ての現状について」でございますが、核家族化の進行、あるいは子育て自体、家庭から伝承されることなく、近隣とのかかわりもなく、学ぶことも、機会も少ない状況という中で、ますます地域で孤立化している子育て家庭がふえてきております。行政と地域、関係機関が連携して区民一人一人の状況に応じた子育て・子育て支援ができる体制の必要性をお示ししてございます。

こうした状況におきまして、多様な支援に支えられる子育て家庭を目指しまして、区では12年度から庁内に子ども家庭支援センター、16年度におきましては、子ども総合相談窓口を開設し、気軽に子育て相談ができる体制を整えてまいりました。今後はさらに地域での総合相談、あるいは一体的な支援体制といたしまして、虐待などの深刻な事態を防止するため、早期の発見・対応を地域に広げていくことをお示ししてございます。引き続き、さらに児童相談所などの関係機関との連携、あるいは協力も強化してまいります。

また、地域における子ども施設の展開といたしまして、妊娠期から18歳までの全年齢に対応した地域の子ども施設を拠点にした児童館の機能拡充の必要性をお示ししてございます。

次に、2ページに移らせていただきます。

「めざすすがた」といたしまして、こちらについては、中野区の将来を担う子どもたちの育ちを、区としてどのような将来像を描き、取り組んでいかなければならないかということ、今回の地域づくりの方針を進めていく上で、基本構想、あるいは「10か年計画」及び「次世代育成支援行動計画」における位置づけをお示ししてございます。

次に、3ページに移らせていただきます。

「実現のための3つの視点」。これから区が取り組む子ども施設整備、あるいは目指す将来像とどのように関係性を持って進めていくのかということでございます。「家庭をつなぐ・地域をつなぐ・みんなでつなぐ」というコンセプト、三つの視点で取り組みをお示ししてございます。

まず、3ページの(1)「すべての子育て家庭を支援する取り組み」でございます。4カ所の(仮称)地域子ども家庭支援センターが、地域の総合的な子育て支援の中核として、妊娠期からのかかわりの中で、総合相談、あるいは問題家族の早期発見・対応、親の養育力支援、地域での情報収集発進等々を機能的に展開していく姿をお示ししてございます。

次に、4ページの(2)「地域全体を視野に入れた子育て・子育て」でございますが、児童

館機能の拡充、遊び場機能の分化、そしてU18 プラザ—18歳までの子どもが集うという
意味でございますアンダーエイティーンでございますけれども、児童館とは違った新たな
創造性ある体験、あるいは自立支援といった機能を展開していく姿を明確化してございま
す。

次に、5 ページでございます。これからの子育て支援、あるいは年齢に応じた子ども施
策の展開図をお示しいたしまして、(仮称)地域子ども家庭支援センターを中心とした今後
の中野区の子育て支援の姿をわかりやすくお示ししてございます。

次に、6 ページに移らせていただきます。「具体的な施設展開」でございますが、最初の
「(仮称) 地域子ども家庭支援センター」におきましては、地域の総合相談窓口を始めまし
て、養育支援を必要とする子どもや家庭への支援を行ってまいります。さらに、地域の子
育て支援の総合的な推進の中心的な役割を担ってまいります。また、主な機能といたしま
しては、アからエについて展開していく予定でございます。

次に、7 ページの設置の考え方でございますが、現在の保健福祉センター管轄区域ごと
に区内4カ所の現児童館施設を活用して設置してまいります。平成21年度以降につつま
しては、(仮称)すこやか福祉センターの整備にあわせまして順次移転をしてまいります。
開設・移転時はおおむね記載のとおりでございます。

次の8 ページでございますが、(仮称) U18 プラザにおきましては、今後、相談体制、
あるいは乳幼児親子の交流、中高生も参加できる体験事業を展開していくなど、子どもた
ちへのきめ細かな対応を、これまでの児童館機能をプラスした、地域ごとにより個性的で
魅力的な子ども育成・支援を、職員を配置するとともに、地域人材、あるいは施設の協力
のもとに、地域カラーに基づいた事業を積極的に展開していくという姿をお示しました。

「10か年計画」におきましても、音楽や創作活動を初め、異年齢の子どもニーズ、ある
いは地域特性を生かした事業への転換が示されてございます。地域の中高生からも要望を
聞いてございます。主な機能といたしましては、アからエについて考えてございます。具
体的には、区内外の大学の工学の研究室、あるいは漫画講座等々、さまざまな研究がござ
いますので、そういったものを展開していくということも一つの事業として考えてござい
ます。

設置の考え方でございますが、(仮称)地域子ども家庭支援センターエリアごとに2～3
カ所を設置してまいります。主な地域は次のページのとおりでございます。(仮称) U18
プラザといたしましては、7カ所の児童館を活用いたしまして、ふれあいの家については、

現在も子どもたちと高齢者等の地域の人々が交流できる施設として利用されてございます。
この施設についても、(仮称) U18 プラザと同様な機能拡充をしまいるというふう
に考えてございます。

また、9 ページの図ですが、在宅乳幼児親子への支援を、行政だけでなく、子ども関連施設、団体、あるいは地域全体で支えていく姿を理解していただき、安心して子育てができる地域づくりをわかりやすくお示ししてございます。

次に、10 ページのキッズ・プラザ事業でございますけれども、主な機能といたしましては、児童館、あるいは児童遊園ではできなかった小学校の広い校庭、あるいは体育館を活用した事業、あるいは安心・安全に、子どもたちが遊び等を通して、生き生きと、かつ、思いっきり遊びを満喫できる環境を整備してまいります。既に放課後子ども教室推進事業といたしまして、先駆的に塔山小学校、あるいは委託事業により展開させていただいております学年を超えた小学校での遊び場機能として展開し、さらに地域のボランティアの協力、あるいは学校との連携も円滑にされているという報告を受けてございます。地域でも大変好評であるというふうに聞いてございます。

こうした形で、子どもの安全・安心はもちろん、あるいは子どもの育成事業として、学校・地域と連携を全区的にさらに推進して、地域力としての育成活動の拠点として、行政、地域、家庭、学校との連携を強固にしていくものでございます。

次に、11 ページの今後の計画でございます。平成 20 年度秋に、ただいまご説明させていただきました塔山小学校が最初に導入いたします。「10 か年計画」に基づき順次導入を進めてまいります。また、それ以外についても、学校再編計画、あるいは耐震改修計画、あるいは長期改修計画の進捗によっては、新たに導入時期を明らかにして円滑な導入を目指したいというふうに考えてございます。

また、後段の「地域における子育て・子育て支援の展開」の図でございますけれども、地域における子育て・子育て支援が、公・私立にかかわらず、すべての子ども関連施設、あるいは学校・地域・団体と連携した子どもの安全・安心を最優先に考えていくことによって、地域で育ち、地域において育てられる中野の子どもたちの姿をお示ししてございます。

最後でございますが、区が目指すこれからの地域の子育て・子育て支援の目的が今回のこの方針によって区民に十分に理解され、子どもが元気いっぱい
に育ち、将来、人と人との
のかかわりを通して心豊かに成長、あるいは自立を促す今回の方針についてスムーズに実施計画に反映し、推進していくことを子ども家庭部として努力してまいりたいと考えてご

ざいます。

以上でございます。

山田委員長

かなり詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

高木委員

たくさんあるのですけれども、まず「現状と課題」のところ、これ、何かすごく表面的なんですよ。データがないので、新聞に書いてあることをそのまま写したような感じを受けます。例えば「虐待といった問題を抱える子どもや家庭も急増」とありますけれども、現状ふえているのですかね。中野区のデータだと、70から80ぐらいでこのところは安定しているはずなんですよ。そもそも前提の分析がしっかりしていないので、これをきちっと出して、到達目標を出していかないと、子どもと家庭を支える地域づくりというのに反対する人はだれもいませんし、いいことなのですから、何となく総花的にやっているような印象がすごくします。

あと、「多様な支援に支えられる子育て家庭」ということですが、子ども家庭支援センターに関しては、正直に言って、区民の方は余り知らない。お仕事はきちっとやられていると思うのですけれども、区民レベルでは何をやっているかわからない。実際、区の調査では認知率は5割ぐらい。私の実感だともっと低いですよ。それをベースにして「やっています」とおっしゃられても、何かちょっと、「そうなんですか」という感じです。

あと、地域における子ども施設の展開なんですけど、ちょっと驚いたのは、妊娠期から18歳まで全部やるということなのですから、普通に考えると無理ですね。学校教育でも、育児、幼児教育、初等・中等教育、全部学校種は別なわけですね。これを一つの施設の中ですべてカバーしていくというのは、どれだけいろいろな専門家をそろえるのか、あるいは1人でスーパーマンがいるのかわかりませんが、最初の段階で強い違和感を感じたのですが、そこら辺についてご説明いただけますでしょうか。

子ども家庭部長

詳細なご質問ありがとうございます。ちょっと経過をお話しさせていただきますと、この方針につきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、「新しい中野をつくる10か年計画」の中で基本的な今後の施設配置の転換をお示しました。それともう一つが、私どもでつくっております「次世代支援行動計画」というのがあるので、そち

らも、地域子ども家庭支援センターですとか、児童館の転換ということについては計画に盛り込んでおります。データの事についてはそちらのほうで書かせていただいて、それを具体的にどのように施設転換を進めていこうかということがこの方針なのですね。その説明が抜けてしまったのは申しわけなかったなと思っているのですが、その中でデータの分析等をしておりまして、例えば虐待等について、おっしゃるように、子ども家庭支援センターが認知していますデータについては、70～80件でここ数年推移していることは今委員からご説明あったとおりなのですけれども、実は、子ども家庭支援センターについては平成12年から開設しているのですけれども、平成16年の段階で相談件数が飛躍的に伸びたということがあります。

これはなぜかといいますと、ご存じかもしれませんが、3階に子ども総合相談窓口というのを設けまして、そのところに子ども家庭支援センターを置いているのです。そうすると、一般的な児童手当ですとか医療助成などの普通の申請——「普通」という言い方は変ですけれども、どなたでも申請なさるものを申請すると同時に、必要があればお声をかけて、「子ども家庭支援センターにどうぞ」というようなお呼びかけをしますと相談につながるというようなケースが多うございまして、そうした取り組みを地域で私たちはしていこうということで、今回この方針でお示したというような経過があります。そうしたバックデータに基づいてやらせていただくということで、必要があれば、今後もそうしたデータについては私たちとしては積極的にご説明していかなければいけないと思っています。

それから、子ども家庭支援センターの認知度が低いということで、私たちも努力しなければいけないなとつくづく思っているところではあるのですけれども、子ども家庭支援センターは区役所の中で1カ所ということですので、どうしても地域の中にはご利用になる方がなかなかいないのかなというふうには思っているところなのです。ただ、今後、この4カ所、子ども家庭支援センターを地域につくっていこうというふうに思っていますので、できる限りご利用につながるような努力をしていきたいと思っています。

最後に、妊娠期から18歳までというお話がありました。これは、いろいろな形で、とにかく子ども家庭部としては、妊娠する前からですけれども、区民の方々にいろいろな働きかけをしていきたいと思っています。特に子ども家庭支援センターでは、乳幼児期に持っている母子保健でのデータですとか、その後、学校に行くと、保健などについての情報は学校に一元化されるということになって、そこでデータが途切れていたり、支援の

計画が途切れてしまうというようなことがあるのですけれども、子ども家庭支援センターでは、小さいときからの情報や区がかかわってきた支援の記録みたいなことを一貫して継続して行って、一人一人のお子さんですとか、家庭を見守るといようなことにつなげていくということを今後していかないと、それぞれお子さんがかかわる場面が違ってくる段階で支援の手が少しずつ違ってくるというようなことがあってはいけないというふうに思っていますので、そうした個別の支援の計画というものを必要なお子さんには、つないでいくということで、妊娠期から 18 歳までというようなことも考えているのが一つ。

それから、一つの施設でやることもありますし、子ども家庭支援センター、U18、キッズ・プラザなど幾つかの施設はあるのですけれども、トータルにいろいろ見られるような、情報交換をするようなそうした協議の場を設けて、子どもたちが今どういう状況にあるのか、あるいはもっと早い段階で手だてを打つのかというようなことについて、子ども家庭支援センターが中心になってそうした関係機関をつないでいくということで、18 歳までのお子さんに中野区としては積極的にかかわっていきたいという意味で、ここではお示ししているのです。なかなか説明がうまくつかなくて申しわけないのですが、そんな思いでおります。

高木委員

最初のところは、区の全体の計画に基づいているということについて言っているのではなくて、その計画に基づいて具体的に子ども家庭部としてこういう課題、目標を立てて、それについてこういうことをやりますよというのが基本方針だと私は理解しているのです。だから区の計画に沿っているからこれでいいということではなくて、具体的に子ども家庭部として区民に対してこういうことをやっていくのだと。その方法論としてこれがあるはずなんで、そこがない。だから、区の大きな方針は見えるのだけれども、子ども家庭部として現状分析するとうですというのがないので、これだとよくわかりませんというのが私の趣旨です。

あと、最後のお話は、これを読んだ限りではそうは読めないのです。例えばこの下にも書いてありますように、既存の施設を活用しながらとか、U18 プラザのほうでも個々に乳幼児から中高生までというふうにししか読めないのです。トータル的に乳幼児から 18 歳までやるのは当然ですし、それはやっていただきたいのですけれども、そうではなくて、現状の児童館とかをこういった形に変えて行って、そこで地域ごとのランチでこんなオールマイティなことができるのですかという質問なのです。今のご説明ですと、「いや、地域ご

とにオールマイティはしません」と聞こえるのですけれども、地域ごとのU18プラザでは、多様な年齢を対象ではなくて、トータル的にやっていきますよというご説明なのですが、それでよろしいのですか。

子ども家庭部長

U18 プラザというのは、どちらかというと、地域で子育て活動をされている子育て支援の団体の方々が地域ぐるみで子育てをしていく拠点というような形で考えております。委員がおっしゃったように、妊娠期から18歳まで一貫した取り組みということについては、地域子ども家庭支援センターがその役割を担っていきたいというふうに考えています。そのブランチとしてU18 プラザというものを設けようと思っているのですけれども、そこで得られた情報等については、子ども家庭支援センターにつないで支援をしていくというような形で考えています。

それから、前半のご質問で、データ分析によって子ども家庭部としてこれからどう取り組んでいくかという目標が見えにくいというお話がありました。私たちは、「次世代支援行動計画」ですとか「10か年計画」をつくる中で分析していく中で、とにかく一人で子育てをして、特に出産してすぐ後の親御さんとか母親の方々が、子育て不安とか、子育ての仕方がわからなくて悩んでいるという状況をつかんでいますので、とにかく孤立した子育てをなくすということを目標に掲げていまして、孤立する子育て・子育てを何とかしたいということで、それを「現状と課題」のところで書かせていただいています。「孤立化する子育て・子育て」「多様な支援に支えられる子育て家庭」ということが私たちの課題だというふうに考えております。

高木委員

教育委員会や地域の保護者の方の関心というのは、そういう大きなところはもちろんありますけれども、要は「児童館とかはどうなるんですか」ということが一番の関心で、教育委員会としてもそういうところをきちっとお示しするお手伝いをしなければいけないと思うのです。

ただ、繰り返しますけれども、今のご説明とここに書いてあることはやはり違うような気がするのですね。ですから、そもそも前提論として、「これまで地域では、小学校を中心に多くの子どもたちを対象とする健全育成の取り組みを主に児童館で行ってきました。今後は、一人一人の個別課題への対応や、妊娠期及び乳幼児から18歳までの全年齢の子どもたちを対象とした事業展開などを通して、既存の施設を地域の子ども施設として活用し

ながら……」とあるので、そのほうを読んでいっても、U18 プラザの内容を見ていくと、8 ページですか、例えば「大学や教育機関との連携による体験学習」ですとか、盛りだくさんですね。そもそもこのU18 プラザのところで、「乳幼児から中高生まで、あらゆる世代の子どもたちの状況を把握し……」と書いてありますので、これを読んだ限りでは、今のご説明とは違って、やはり各ブランチにおいてある程度そういったことができるのだなと区民は期待しますから、そうでないのであれば、そうではないという説明をしないとおかしくなるのではないですか。

子ども家庭部長

4 ページの(2)「地域全体を視野に入れた子育て・子育ち」というところの②に、「U18 プラザは、乳幼児から 18 歳まであらゆる年代を対象に、子どもに関わる地域活動を調整し……」とありますけれども、先ほど私がお話ししたように、U18 プラザについては、小学生の年代のお子さんは多分もうキッズ・プラザで、小学校で放課後を過ごしていただくということになりますので、小学生のお子さんがない児童館をちょっとイメージしていただきたいのですけれども、今、地域の中には、それこそ乳幼児にかかわる団体ですとか、小学生、中学生にかかわるような地区委員会のような活動もありまして、そうした団体の方々がこのU18 プラザを拠点に活動していただくことを考えているのです。ですので、そこで得られた情報などを子ども家庭支援センターにつないでいくというようなことで一貫して対応しようというふうに考えております。

大島委員

子育てを区として支援しなければいけないという認識は、もちろん私もそう思っているのですが、それは前提として、ちょっとイメージがよくつかめなかったのですが。今お話を伺いながら、私は、子育て支援という場合に、妊婦さんというか、妊娠・出産をするお母さんを支援するという面と、生まれてきた子どもたちの健全育成を支援する、二つあると思うのです。

まず、お母さんに対する支援というイメージなのですけれども、今現在では、多分、出産前は保健所が健診とかをやって、お母さんは保健所に行くというのが一つ拠点かなというイメージがあるのですが、出産した後にいろいろ子育ての悩みなんかあるときには、保健所に行くのだろうか、それとも、これからはU18 プラザに行くのだろうか、まずそこがよくわからないのです。今のお話で、U18 プラザが拠点となると。小学生を除いたそのほかのというイメージだと今おっしゃったのですけれども、そうすると、前でも、児童館に

中学生とか結構大きい年齢のお子さんが遊びに来ているようなこともあると思うのですが、高校生ぐらいのお子さんもU18プラザに来るとすると、そういうような活動拠点ということと、妊婦さんとか出産後のお母さんが来るというのは、何か一緒になるということも何となくちょっとちぐはぐな感じがして、それぞれちょっと目的や何かも、抱えている問題も違うから、同じところだとちょっとどうかなというふうなことが一つ疑問なのです。

あと、高木委員もおっしゃっていたように、教育委員会としては学校施設をどういうふうに活用されるのだろうかということで、児童館と、児童館的な役割だったキッズ・プラザを学校の中に移すということなのか。そうすると、U18プラザというのはどこに行くのだろうか。その辺をもう一度ご説明いただけますでしょうか。

子ども家庭部長

7ページの下の方ですけれども、地域子ども家庭支援センターについては、平成21年度以降、すこやか福祉センターというのが黒丸のところに書いてあると思うのですけれども、21年度以降はすこやか福祉センターの中で地域子ども家庭支援センターと。すこやか福祉センターというの、学校の跡を利用して新しくつくらせていただきたいと思っっているのですけれども、その中に地域子ども家庭支援センターが入ります。そのところでは、今委員がおっしゃった保健所ではなくて、今、妊娠期の方は保健福祉センターというところで母子保健等を対応しているのですけれども、保健福祉センターの機能もあわせ持って地域子ども家庭支援センターが運営されることを考えていますので、主に妊娠中の母子保健に関する相談については、21年度以降はすこやか福祉センターの中の子ども家庭支援センターで対応させていただくこととなります。ここでは、先ほどお話しした子ども家庭支援センターの相談業務ですとか、今の3階にあります子ども総合相談窓口、それから今お話しした母子保健といった子どもにかかわる窓口が全部そこに集約されます。これは地域4カ所につくることとなりますので、そうしたご相談を承るですとか、ここから職員が出て行って、U18で育児相談をやったり、今でも児童館などで育児相談をやっていますけれども、こうした出前の事業をやるとかということを考えています。ですので、U18ですべてをやるということではなくて、先ほどからご説明してなかなかご説明しにくいのですけれども、ご説明が足りないのかもしれないけれども、U18では、施設として地域の活動の拠点でご利用いただきたいと思っています。

今、地域の中では、児童館などを使って、地域の団体の方が子どもの一時預かりの事業をやったりとか、乳幼児の親子の方が集って、広場的な活動をされたりというようなこと

をしていますので、そうした活動を引き続きU18の中でもやっていただきたいと思っていますので、母子保健的なご相談については地域子ども家庭支援センター、日常的な活動についてはU18というような分け方をさせていただいています。

そのほか、ちょっと9ページを開いていただきたいのですが、今、子育て広場の事業については、今でも私立幼稚園ですとか保育園などもご利用いただいて、あるいは公園等も使ってやっていますので、私たちとしてはそうした広場事業についてはこれからも区内でできる施設はぜひご利用させていただいて、数多く子育て広場事業をやっていききたいというふうに思っています。

山田委員長

私のほうからよろしいでしょうか。

なかなか子ども家庭部が所管する範囲が広いので、非常に難しいのではないかなと思います。今、大島委員からもご質問ありましたけれども、私も、子ども家庭部ができた当初から、特に私は医師という立場ですので、母子保健については非常に危惧しているところ です。

例えば、今、大島委員からご質問がありましたけれども、妊娠中のお母さんたちは地域の医療機関等で妊婦健診を受けていながら、保健福祉センターでいろいろなサービスを受けているわけですが、実際には、子どもが生まれて予防接種をする段になって、どのような予防接種の組み合わせがいいのかということを示すところが余りない。実際にきょう予防接種場へ行くわけですが、私のほうからそこで説明せざるを得ない状況があるということは事実です。ということは、お母さんたちはどのように予防接種を組み合わせたいかわからない、情報すら持っていない。それは子育ての一つの孤独、孤立化なのだろうと思います。

そういったものを吸い上げるようなところ、それが将来的にはもしかしたら地域子ども家庭支援センターの中ではないかなと思いますけれども、ここと、今4カ所ある保健福祉センターとの、まさしく一番最初に出てくる連携というのがどのぐらいとれてくるか。実際にお母さんたちが困ったら、できれば一元化してどこかに相談したい。そこから振り分けるのがいいと思うのですが、余り細分化すると、いわゆる総合病院のどこにかかったらいいかわからないというようなことと同じで、相談窓口はなるべく集約したほうがいいのではないかなと。できれば、土・日・閉庁時もどこかで相談を受けるといったようなシステムが僕はいいいのではないかなと思います。

この中で、まさしく妊娠期からという記述を入れていただいたのは、恐らく、将来親になる、即座に親になるであろう方々に対しての指導・助言という立場が一つあります。それから、今子育てをしているお母さんたちの支援もあります。それから、U18の中に出てくる言葉でいえば、実際に今学校に通っている子どもたちに対しての支援もあります。そういういろいろな面があって、恐らく、多くは地域の4カ所の地域子ども家庭支援センターがそれを担うのではないかなと思いますけれども、日常的な業務相談はそのプラザのU18プラザでやるというようなことではないかなと思うのです。先ほど高木委員がおっしゃっていたように、じゃあ、このU18プラザがどのくらいのことができるのか。言い方は悪いですが、どのくらい要員をかき集めるといいますか、どのような専門職を置くのかというところがなかなか見えてこないで、実際にはどのくらいの機能が持てるのかなというのがあるのではないかというのが素朴な疑問ではないかなと思います。

子ども家庭部長

今、職員の数等については詰めているところですがけれども、地域子ども家庭支援センターにおいても、それから、U18でもやろうと思っているのですけれども、地域子ども家庭支援センター等からは、職員が出向いて行って個別訪問するとか、今も新生児新産婦訪問をやっていますけれども、妊娠前から訪問するようなことができないかとか、あるいは新生児新産婦訪問も期間が限定されていますけれども、もうちょっと大きなお子さんに対してもそうした個別訪問ができないかみたいなことも検討しております、なるべく不安を抱えている人と行政が結びつくようなチャンスもつくっていきたくと思っています。

それから、U18からは、できれば個別訪問もやりたいと思っているのですけれども、それよりは、地域の公園等に出向いて行って、あるいは施設に出向いて行って、お母さんたちが交流されているようなところで子育ての相談をするとか、読み聞かせとか、遊びの指導みたいなこともやれば良いなと考えていまして、きめ細かく相談の手が差し伸べられるような機会の拠点という意味で、子ども家庭支援センターですとかU18を機能させようと思っています。それは、ひよっとすると、職員ということではなくて、民間の方々とか、事業者の手をかりるといようなことも考えていますけれども、そうしたことを考えています。

大島委員

施設としてのことで伺いたいのですけれども、U18プラザというのは、主に今の児童館の施設を利用することを考えているということによろしいのか。それで、キッズ・プラザ

というのは、学校の中に児童館的なのというか、キッズ・プラザというのを校内に置くという、そういうすみ分けということを考えているということで合っているかどうか、ちょっとご説明をお願いします。

子ども家庭部長

そのとおりでございます。

高木委員

キッズ・プラザ事業というのは、多分、放課後子どもプランの中野区版というのかそれを反映した形だと思うのですが、正直に言うと、これだと、今の児童館機能をこういった形で小学校のほうに動かして行って、あいてしまったからそこで何かやるという印象を区民が持ちかねないですよ。U18プラザについても、いろいろなのが書いてありますけれども、例えば8ページの「主な機能」のウのところ、子どもにとってのいろいろな事業を実施するとあるのですけれども、これはみんな外部の力をかりてということですよ。外部の力をかりるのはいいのですけれども、行政としてやる部分と地域の教育機関や住民に力をかりる部分というのははっきり分けて、それはあくまで個の事業ではないのですよね。それをやらないと、全部トータルタワーで何かできるように書いてありますけれども、実際は私は難しいと思うのです。

例えば、「大学や教育機関との連携による体験学習」とかと書いてありますけれども、例えば中野区で1カ所だけであればすごくやりやすいのですよね。大学・短大でそういった形で地域行政と連携しているところはたくさんあるのですけれども、ぽん、ぽん、ぽんとあって、「さあ、手伝ってください」と言われてもマンパワーはとれないと思うので、区民にとってすごくわかりにくいというか、大きな区の計画で子どもや家庭を支援するというのはいいと思います。当然必要だと思うのですよ。でも、さっきも言いましたけれども、「具体的にこの事業で何をして、区民にはどうプラスになるの？」というのがよくわからないし、実際の区民のニーズと本当に合っているのかという素朴な疑問があるので、時間もあれなんでしょうけれども、そこら辺を区民の方が読んでわかって納得するようなプランにさせていただかないと、区民サービスが低下しているような印象を受けるようだと困りますので、そこら辺をよく整理していただいて、特にキッズ・プラザに関しては、子ども家庭部と教育委員会が協力してやっていかないといけない部分だと思うので、U18プラザとキッズ・プラザの機能分化というのもっとはっきり出させていただかないと、キッズ・プラザも理念的にはすごくいいのですけれども、方法論は余り書いてないですよ。従来

は児童館というのはいろいろな施設がありますけれども、小学校に移していったときに、それが正直いって全部はとれませんから、そこら辺をどうしていくのかという区民の皆さんの素朴な疑問に答えていないと思うのですよ。それをもうちょっとお考えいただく。それは子ども家庭部だけではなくて、教育委員会も含めて区として連携してやっていかなければいけないと思うのですけれども、そこら辺をもうちょっと詰めないとなかなか大変なのかなと思います。

子ども家庭部長

貴重な意見をありがとうございます。幾つもの施設を児童館を使って展開していくということになっているので、委員が「なかなかわかりにくい」とおっしゃるので、多分区民の方々も、私たちも十分ご説明しないとわかんないかなと思っています。幾つかモデル的に姿を示してご理解いただくということも必要だと思っていますので、キッズ・プラザのお話がありましたけれども、今、塔山小学校をおかりして、ことしの春からキッズ・プラザ的な事業をやらせていただいています。放課後、職員が児童館から学校に出向いて行って、教室をおかりして放課後の事業をやらせていただいています。おっしゃるように、放課後子どもプランの予算を活用してやらせていただいているのです。その中で検証できていることは、地域の方々にはかなりご協力いただいて、学校と地域と児童館が連携した事業をやらせていただいています。児童館ではできないさまざまな子どもたちの活動もやらせていただいていますので、そうした実践も踏まえた上でご説明をさせていただくというようなことで、なるべくわかりやすい説明に努めていきたいと思っています。

山田委員長

このほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

今の子育て・子育て、これからも教育委員会もいろいろご協力させていただいて、中野区の子どもたちですし、中野区で生み育ててよかったというような方向に向けて、またいろいろご意見を聞ければと思いますので、きょうはありがとうございました。機会があったら、また協議をさせていただきます。

そのほかにも事務局から報告事項はございますか。よろしいでしょうか。

以上で、本日より予定いたしました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第34回協議会を閉じます。

午前11時15分閉会